

Amitav Acharya,

*Constructing a Security
Community in Southeast
Asia: ASEAN and the
Problem of Regional
Order.*

London and New York: Routledge, 2001,
xix+234pp.

須藤季夫

はじめに

1997年以降の歴史的な通貨・金融危機を経て、東南アジア諸国連合(ASEAN)は、機構自体の再構成だけでなく、地域秩序の再構築という未曾有な課題に直面している。同時に、欧米諸国の研究者からは「ASEAN終焉論」が示唆されるなど、今日ASEAN研究は抜本的に問いただされていると言っても過言ではない。したがって、総合的観点からASEAN問題を再検討することは意義のあることであり、以下に紹介する研究は、そうしたASEAN問題に対するひとつの回答を提示するものとして注目される。

インド生まれの著者アミタフ・アチャリヤは、オーストラリアで博士号(アジア・中東問題)を取得後、シンガポールの東南アジア研究所において3年ほど専門研究員(フェロー)を務め、安全保障問題を中心としたASEAN研究を行っている。その後、カナダのトロントにあるヨーク大学政治学部に移り、東南アジア研究所での成果に基づいたASEAN研究を精力的に進めている若手研究者の1人である。これまでにも、ASEANの安全保障体制、軍事演習や軍拡競争等の研究成果を発表しているが、今回の成果は構成主義という理論を援用した集大成としてのASEAN研究を目指した意欲的なものに仕上がって

いる。理論志向の強い本書の構成は次のとおりである。

- 序 章 理論的視角から見た安全保障共同体と ASEAN
- 第1章 安全保障共同体の構築
- 第2章 ASEAN規範の軌跡と ASEAN方式の台頭
- 第3章 ASEANとカンボジア紛争——地域紛争への地域的解決か?——
- 第4章 ASEAN規範の敷衍——ASEAN10の利点と負担——
- 第5章 域内関係の管理
- 第6章 ASEANとアジア・太平洋の安全保障——ASEAN方式の限界か?——
- 結 論 複合的安全保障共同体としての ASEAN——上昇か衰退か?——

本書の目的は、第1にASEANが安全保障共同体として成立したプロセスを分析すること、第2にアジア・太平洋の安全保障を考える上でASEAN方式が有効なのかどうかを検討することである。以下、この2点に絞って考察するが、その前に本書の問題関心と分析枠組みを整理しておこう。

I 問題関心と分析枠組み

まず、なぜASEAN安全保障共同体なのか。著者の問題関心は途上国による地域機構がいかにして地域秩序を形成していくのかにあり、序章では以下のような点が強調されている。つまり、どのような条件下で国家は戦争の再発を回避し、永続的な平和を樹立しようとするのかを明らかにすることは、国際関係論における最も困難な挑戦のひとつである(p.1)。そのひとつのアプローチとしてカール・ドイッチにより始められた「安全保障共同体」研究は、その後地域統合論として継承されるものの、1980年代末までは多くの研究を輩出するには至らなかった。しかし、ポスト冷戦期に入り、ネオリアリズムとネオリベラリズムに挑戦する第3のアプローチである構成主義(constructivism)が登場すると、新たな関

心が安全保障共同体研究に注がれることになった(構成主義に基づく本書は、特に Adler and Barnett [1998], Lake and Morgan [1997] の研究成果に依拠している)。こうした影響を受け、著者は次のような問題関心を提示する。不安定な初期段階にもかかわらずなぜ ASEAN は生存したのか。東南アジアの地域秩序における ASEAN の役割は何か。1980 年代や 90 年代初期と比べて、90 年代後半の機構的「後退」をどのように説明するか。いわゆる「ASEAN 方式」は神話なのか現実なのか。著者の回答は次のとおりである。ドイツ流により始められ構成主義者により近年精緻化された安全保障共同体概念は、以上に挙げた質問に答える上で最も有益な分析枠組みを提供する。なぜなら、この視角は、ASEAN 地域主義を相互作用と社会化のプロセスと捉え、このプロセスを支える規範に焦点をあてているからである(p. 6)。

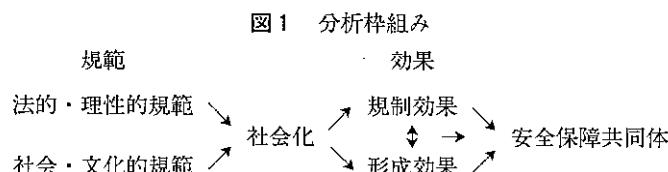
次に、本書で使用する基本概念の定義を見ておこう。まず、ドイツ流の複合的共同体の一部である「安全保障共同体」とは、「市民が平和的変化という依存的期待を保有する国家から成るトランサンショナルな地域」としている(p. 16)。この安全保障共同体が成立しているかどうかを判断する基準は、戦争の不在と他の加盟国に対する戦争のための組織的な準備の欠如である。その形成プロセスには段階があり、「初期的 (nascent) 段階」、「上昇 (ascendant) 段階」と「成熟 (mature) 段階」とに大別される。また、構成主義的観点から重視する「規範」とは、「権利と義務により定義される行動の標準」(p. 24)であり、構成主義者はそれに規制的(たとえば、紛争解決と集団的行動における影響)と形成的(集団的アイデンティティにおける影響)側面を付与している。そして、間主観的な概念の「アイデンティティ」とは、ドイツ流に言えば「相互認識、

忠誠心や我々意識の感情とプロセスの意識的な促進」であるが、より単純化して言えば、「国家の基本性格」である(p. 27)。

こうした理論的作業を通じての ASEAN 再評価を目指していることから、どのような分析枠組みが用いられるかは決定的に重要であるが、本書で提示されている分析枠組みはかなりシンプルであり、理にかなったものである。要約して言えば、規範の社会化がどのような効果を地域機構におよぼし、その結果どのように安全保障共同体に連動していくのか、というものである。より具体的には、ASEAN 規範がどのような規制的または形成的影響をおよぼしたのか、そしてその帰結としての安全保障共同体の形成プロセス(図 1 を参照)を検証することにある。前者の影響は「承諾」(compliance)によって、また後者は「ASEAN 各国の安全保障政策の適応と再定義」を分析することによって検証する。換言すれば、東南アジアにおける複合的安全保障共同体を構成しようとする試みは、紛争解決と戦争回避、共同行為の進展と我々感情の発展という分野における ASEAN の記録を吟味することにより評価できることになる(p. 40)。

II ASEAN は安全保障共同体か？

第 2 章では、独立変数となる 2 種類の ASEAN 規範の形成過程と特徴が簡潔にまとめられている。まず第 1 の法的・理性的規範としては以下の 4 点が挙げられる。(1)武力の不行使と紛争の平和的解決、(2)地域の自立性と集団的自立、(3)不干渉原則、(4)軍事協定の否定と二国間軍事協力の選好(pp. 47-48)。また、第 2 の社会・文化的規範としては、次の 3 点が含まれているが、一般的には「ASEAN 方式」と呼ばれるものである。それらは、(1)非公式形態の選好、



(2)協力の制度化を回避する傾向、(3)コンセンサスの重視、である。こうした2つの観点から ASEAN の特徴を簡潔に整理している本章は、理解しやすいだけでなく、またこれまでの ASEAN 研究が概観できるという利点があり、研究者にとり非常に参考になる。出発点としての ASEAN 規範の定義に統いて、第3、第4、第5章では、カンボジア紛争、「ASEAN10」の形成と域内問題への対処が分析され、本章で明らかにされた ASEAN 規範がどのようなインパクトを与えたのか、そしてその結果、ASEAN が安全保障共同体になったのかどうか、が検証される。

第3章は、1978年12月から91年10月までのカンボジア紛争を追跡し、その解決過程における ASEAN の役割に焦点をあてているが、特に次の3つの側面を重視する。(1)地域の自立性対域外大国への依存、(2)ASEAN とカンボジア問題の帰結、(3)規範とアイデンティティ。まず、カンボジア紛争に対する ASEAN の反応が ASEAN 規範に基づいていることを ASEAN が採用した政策目標から明らかにする。それらは、(1)ベトナムにより樹立されたプロンペン政権の正当性を否定すること、(2)ベトナムの国際的な孤立を保証すること、(3)カンボジアからのベトナム兵の無条件の撤退を確保すること、(4)ベトナムによるタイへの越境を阻止すること、(5)平和的、中立的で、民主的なカンボジアを保証すること、(6)最終的な解決が ASEAN の安全保障上の利益となり、域外大国に完全に主導されないような平和プロセスにおける ASEAN のリーダーシップを保証すること(p. 81)。はたして ASEAN 外交は成功したのであろうか。最終的には ASEAN とベトナムとの和解が達成されたのであるから、ASEAN 外交は成功であったと結論付けられるが、規範が直線的に ASEAN 諸国の集団的行動やアイデンティティを強化・増強させたわけではない。たとえば、ASEAN 規範がカンボジア紛争解決への目標設定に影響をおよぼしたことは事実であるが、それらを達成する手段に関しては ASEAN 諸国のコンセンサスは得られなかつたからである。これは、ASEAN 内部における「強硬派」と「慎重派」との対立に起因しており、1980年3月のいわゆる「クアンタン原則」に現れている。こう

した歩調の乱れと政策の不徹底という理由から ASEAN は徐々に域外大国への依存を余儀なくされるのである。

結論的に言えば、地域紛争に対する「ASEAN ディレンマ」の存在が指摘される。それは、一方ではベトナムを处罚し東南アジアの秩序を維持する上で武力の不行使と不干渉という規範を確保したいという ASEAN の希望と、もう一方では地域問題は地域で解決し、紛争は平和的手段で解決するという規範を確保したいという願望とのディレンマである。ASEAN にとっての問題は、ASEAN が自らを紛争の当事者としただけでなく、同時に紛争の管理者として位置付けたためである。両者は根本的に矛盾するものではないものの、カンボジア紛争に対するアプローチにおいて顕著な攪乱要因となったことは否めない事実である。

第4章は、ASEAN の拡大問題（または、東南アジアの ASEAN 化）を1995年のベトナム、97年のラオスとミャンマー、そして99年のカンボジアの ASEAN 加盟を通じて分析する。特に、(1)ベトナムと地域順応プロセス、(2)ミャンマーと建設的関与、(3)カンボジアと不干渉原則の限界、(4)拡大が ASEAN の規範とアイデンティティにおよぼす影響、が吟味されている。第1の成功例としてのベトナム参加に関しては、ASEAN とベトナムの両者が政策の変更を確認し合い、お互いが順応することによって可能となつた点が強調されている。しかし、ミャンマーとカンボジアは少なからず問題を残しての加盟となつた。例えば、ミャンマーに対しては、「建設的関与政策」を実施したのであるが、不干渉原則と抵触することにより、地域内外の反発に遭遇することになつたからである。また、「建設的干渉」という明らかに内政干渉を行つたカンボジア加盟においても、ASEAN の二分化という危機に発展するなど、これまでの政策の見直しが迫られることになつたからである。

結論的に言えば、10カ国体制への ASEAN の拡大は、安全保障共同体への進展を促進する面と後退させる面を併せ持つていることを意味している。地域紛争のより効果的な対処やサブ・リージョナルな経済協力の進展は拡大の利点である反面、次のような

問題が派生しているからである。第1に、拡大は域外大国との対話促進に対する新たな負担になっていること。第2に、経済格差から生じるいわゆる「持てる国」と「持たざる国」との二極化が起こっていること。著者は、「地域の自立性、武力の不行使や不干渉という主要な規範のいくつかは新たな試練に直面しているし、地域問題の解決に対する総合的な負担は増加しているからである。安全保障共同体の不可欠の要素である集団的なアイデンティティは幾分強化されたものの、その程度は不明確であり、その影響は問題の多いものである」(p. 123), と結論付けている。

第5章では、ポスト冷戦期における域内関係の管理、または1990年代の「後退問題」、が(1)域内紛争と紛争管理、(2)スプラットリー諸島紛争、(3)軍拡競争、(4)経済的相互依存関係の強化、(5)軍事共同体としてのASEAN、という5つの地域問題から分析されている。ここでの焦点は、ポスト冷戦期における地域問題を管理・調整する過程でASEAN規範がどのように作動し、どのように変化しつつあるのか、である。

紙面の関係上本章の結論だけを述べると、域内関係の管理に対するASEAN規範の役割はかなり微妙である。ポスト冷戦期の2大危機である環境危機と金融危機の発生は、確かにASEANの規範の見直しを迫るものとなっている。1990年代後半の組織的な「後退」は起こっているのであり、聖域視されてきた「不干渉主義」の見直しが「建設的関与」政策の提唱によって始まっているからである。ASEANの分断化に発展する危険性は、一応1998年7月の外相会議において「不干渉原則」を堅持する決定が下されることにより回避された。しかし、ASEAN諸国の民主化が確実に進行していることから、今後ともASEAN規範の見直しを迫られることになろう。

それでは、ASEANは安全保障共同体として捉えることができるのだろうか。終章の結論に沿って簡潔に要約すれば、スカルノ大統領による対決政策以降、ASEAN加盟国は一度も戦争をしていないのであるから、戦争の不在と他の加盟国に対する戦争のための組織的な準備の不在という「安全保障共同体」

としての属性を堅持しているのであるが、上述したASEAN方式の問題から派生する共同歩調の欠如等の問題を考慮すると、ASEANは「初期段階の安全保障共同体」(nascent security community)であると結論付けられる(p. 204)。ASEAN規範の規制的効果に関しては、確かに大きな効果があったと判断できるものの、その形成的効果に関しては、限定的であると結論付けられるからである。そして、ASEAN地域フォーラムにおけるASEANの役割と金融・経済危機で明らかになったASEANの限界という理由から、今日のASEANは上昇するのか後退するのかという岐路に立たされている(p. 208)という結論に至る。

III ASEAN方式はアジア・太平洋地域にも有効か?

第6章では、アジア・太平洋地域の安全保障問題を取り上げ、(1)地域的自立性の再評価、(2)ASEAN地域フォーラム、(3)多国間主義(マルティラテラリズム)の利点と負担、が検討されている。ここでは、第1にASEAN規範がより広域なアジア・太平洋地域の安全保障問題に適応できるのかどうか、そして第2に広域なアジア・太平洋地域へ適用することによる「負担」の大きさが焦点である。具体的には、アジア・太平洋地域の安全保障問題を管理する目的で設立されたASEAN地域フォーラム(ARF)におけるASEANの役割とリーダーシップが検討されることになる。

第1の自立性の再評価とは、ポスト冷戦期にASEANが多国間主義に基づくARFを設立したのだから、地域問題に対する地域的解決の原則(自立性)を放棄したことを意味している。実際、1990年以降欧州での成功に影響された共通の安全保障概念や協調的安全保障概念が強調され、ASEAN対話国から新たな安全保障機構の設立が要請された。しかし、ASEANは日本の支持を受け、「欧米型の協調型安全保障はアジア・太平洋においては作動しない」(p. 170)として拡大外相会議(PMC)を利用した「対話フォーラム」を設立する決定をした。大団主導型の機構

が新設されることになれば当然小国の連合である ASEAN が飲み込まれてしまうことから, ASEAN は ASEAN 規範に基づく ASEAN 主導型の「フォーラム」が必要であったからである (p. 171)。その結果, いわゆる「運転手席」を確保した ASEAN ではあったが, その代償に中立化構想 (ZOPFAN) の目指す「域外大国に依存しない」地域体制から「大国の均衡による体制」への方向転換を余儀なくされ, 新たな規範を導入することになる (p. 172)。

はたして ASEAN 方式は ARF をうまく主導していけるのだろうか。設立以後 4, 5 年を経て, かなりの問題が浮上してきているが, 欧米諸国 (特に, 米国, カナダ, オーストラリア) の主要な ASEAN 批判は, 以下の 3 点に要約できよう。最大の批判は, ARF は警戒的で漸次主義的である決定方式を早急に改正し実効性のある政策を迅速に実施できる機構にすべきである, というものである。また, ASEAN 方式はまったく異なる規範を有する域外大国を中心とし, 異質の争点 (例えば, 朝鮮半島や台湾問題) を含む機構には適しないという批判も根強いものがある。そして, 南シナ海問題の最大懸念である中国への対応策において, ASEAN 方式は中国を利する結果になっている。「運転手席」を確保する代償は予想以上に大きいというのが著者の結論である。

第 2 の負担の大きさに関しては, 域内の指導者だけでなく欧米の研究者からの批判にあるとおり, 代替案として大国間のバランス・オブ・パワー志向による地域の安定を目指すべきであるという声が高まっている事実を指摘できよう (たとえば, スクンパン・タイ外務副大臣やマイケル・レイファー教授の見解: p. 179)。しかし, ここでの議論は勢力均衡アプローチなのか, ASEAN 規範に基づく多国間主義アプローチなのかという二者択一ではなく, 両者の補完関係を強化させることの方が重要であると主張する。なぜならば, 势力均衡アプローチは完全ではなく, 大国間の対話と協力を促進するため多国間主義によって補完させなければならないからである (p. 181)。特に, 当初多国間主義を否定してきた中国自身がこの利点を認識し, 若干の行動修正を行っている点を重視する (pp. 183-184)。のことからも, 「運

転手席」を確保した代償は大きいものの, ASEAN 方式による ARF の存在理由は高い——少なくとも勢力均衡アプローチの単なる付属品 (上述レイファーの批判) 以上の手段 (p. 184) ——と結論付けられる。

IV 総合評価と日本の ASEAN 研究への示唆

理論と実証研究が見事に結合されている本書の総合評価は高いと言えようが, ここで評者が感じた問題点を 3 つ指摘しておきたい。第 1 に, 本書の核心部分である「安全保障共同体」が形成されているのかいないのかという判断はかなりの困難性を伴うものであると言わざるを得ない。実際, 著者は東南アジアの安全保障共同体研究における否定論者の議論——たとえば, Ganesan (1997; 1999) ——を考察することなく分析を展開しているが, 共同体の定義 (ドイッチュに限定するのか本書のように構成主義に依拠するのか) 如何によっては東南アジアには依然安全保障共同体は形成されていないと見なされるからである。そして, ASEAN が「初期段階の共同体」であるのか「上昇的共同体」であるのかの判断基準も明瞭ではなく, その判断基準が「間主観的相関性」に基づくだけにいっそう困難を助長させている。

第 2 は, 分析枠組みと事例検証に関しての問題点である。それは方法論の問題であると言えるのであるが, アイデンティティの分析が不十分であり, 我々意識が形成されているのか, 強化されているのか, が明瞭でない点である (著者の消極的な捉え方は, p. 28 と p. 202)。この困難性を考慮してか, 本書では「集団アイデンティティ」としてその範囲が政策レベルに限定されている (p. 39 の表を参照)。しかし, 我々意識の測定に関しては, 市民レベルの世論調査や政策決定者の意識調査を取り入れるような工夫が必要であったかと思われる。こうした調査が欠落していることからアイデンティティ形成の評価は難しいのであるが, 誤解を恐れずに私見を述べれば, エリート主義志向の強い限定的な指導者サークルによる ASEAN の地域アイデンティティは形成途上であり, 一般市民によって共有される段階には至っていないのではないだろうか。「社会化」のより包括的な

研究が今後の課題であろう。

第3に、地域経済協力と日本関係に関する分析が本書では極端に不足している点が気にかかる。たとえば、地域経済協力における日本の役割は極めて大きかったと思われるし、金融危機やカンボジア問題における日本の役割も無視できない要因であったからである。ASEANの全体像を捉えるためには、日本・ASEAN関係の推移に関する文献を補完して読むことが肝要であろう。日本・ASEAN関係を包摂したASEAN研究が求められる所以である（ひとつの試みとして、Sudo [forthcoming]）。

しかし、総合的観点から見れば本書で設定した分析枠組みは確かに立証されている。第1課題の安全保障共同体（初期段階という条件付きではあるが）形成と第2課題の域外問題に対処する上でのASEAN方式の効用性は検証された、と言えよう。ASEAN方式という規範が組織の学習（社会化）を通じて規制的影響と構成的影響をおよぼすことにより共同体意識（集団アイデンティティに限定）が形成されたのである。統合理論に代わる構成主義の導入、明瞭な分析枠組みの設定と事例の選択等は見事であり、これまでのASEAN研究には見られない成果である。分析枠組みの妥当性が立証されたということは、ASEAN研究におよぼす影響も大きいと言える。

したがって、日本におけるASEAN研究に対する本書の教示も無視できないと言わざるを得ない。本書の参考文献を見ると、日本人による研究が1点（民間の日本国際フォーラムによる報告書）しかないのであるが、それは何を意味しているのであろうか。もちろん、日本・ASEAN関係の分析が本書の目的ではないことから日本人による文献が少ないことは事実であるとしても、1点しか引用されていない実態は憂慮されてよい。時事解説志向の強い研究から脱皮するためにも、本書で示された理論と事例とを分析枠組みに依拠して検証していくという研究作業がこれから日本においても試みられることを期待したい。

また、ASEAN研究の深化に関しても、本書の示唆するところは少なくない。たとえば、評者は以前

1990年代半ばまでのASEAN研究を概観し、3つのASEAN論（不变論、機会的反応論、組織発展論）がこれまでの主流であるが、その中でも特に組織発展論が重要であることを指摘した[須藤 1996]。組織発展論の延長線上にある本書の出版によって本格的な研究成果が輩出されたことになる。まさにASEAN本質論の再評価が求められていると言えよう。

おわりに

上述した問題が残っているものの、本書はASEAN研究における本格的で画期的な文献であることは疑いない。とりわけ、「ASEAN方式」と「多国間主義」の有効性は意外に高いものであることが確認された。その確認が可能となったのも、本書が構成主義という理論を初めて援用してASEAN研究の集大成と具体的な研究のあり方を提示したからである。この理論的パースペクティブの導入により、これまでのASEANの軌跡と特徴が明らかにされているし、現在ASEANが抱える諸問題がこれまで以上に明確化されている。そして何よりも、東南アジアにおける安全保障共同体の形成問題に果敢に挑戦した姿勢を評価したい。最後に、今後の課題として敢えて一言付け加えるならば、1990年代後半からASEANと日本、中国、韓国が模索し始めている東アジア構想としての「ASEANプラス3」の可能性やその形成プロセスにおける「ASEAN方式」の適応性を含んだ21世紀のASEAN研究が著者によって精力的に進められることを期待したい。

文献リスト

〈日本語文献〉

須藤季夫 1996.『東南アジア国際関係の構図』 劲草書房.

〈英語文献〉

Adler, Emanuel and Michael Barnett eds. 1998. *Security Communities*. Cambridge: Cambridge University Press.

- Ganesan, N. 1997. "Rethinking ASEAN as a Security Community in Southeast Asia." *Asian Affairs* 21(4): 210-226.
- 1999. *Bilateral Tensions in Post-Cold War ASEAN*. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- Lake, David A. and Patrick M. Morgan eds. 1997. *Regional Orders: Building Security in a New World*. University Park, PA: Pennsylvania State University Press.
- Sudo, Sueo forthcoming. *The International Relations of Japan and South East Asia: Forging a New Regionalism*. London and New York: Routledge.

(南山大学総合政策学部教授)